

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】令和3年7月26日(2021.7.26)

【公開番号】特開2020-107569(P2020-107569A)

【公開日】令和2年7月9日(2020.7.9)

【年通号数】公開・登録公報2020-027

【出願番号】特願2018-247608(P2018-247608)

【国際特許分類】

H 01 R 13/6581 (2011.01)

【F I】

H 01 R 13/6581

【手続補正書】

【提出日】令和3年6月10日(2021.6.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 5】

ところで、シールドシェルに相当する金属製の第1導体に対してシールドシェルカバーに相当する金属製の第2導体を固定する手段として、第2導体に延出して形成された延出片を第1導体の外周面に巻き付けるように圧着することにより、第1導体に係止用爪を形成したり、第2導体に係止孔を形成したりするなど外導体の構造を複雑にせずに、第1導体に対して第2導体を固定することができる。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 8】

このような構成によると、複数のバレルを圧着する際に、複数のバレルの先端部を1つの窪み部に一括して進入させることができるから、例えば、複数のバレルの先端部が個別に進入可能な窪み部を複数形成する場合に比べて、接続部、ひいては第1導体の形状が複雑になることを抑制することができる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 0】

このような構成によると、端子収容部材に凹み部を形成することにより、端子を収容する部分を構成する壁部の板厚が薄くなることを抑制することができる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 2】

- 【図 1】実施形態 1 に係るコネクタの斜視図  
【図 2】コネクタの正面図  
【図 3】図 2 の A - A 線断面図  
【図 4】コネクタの分解斜視図  
【図 5】ロア部材と内導体とアッパ部材とを組み付ける前の状態を示す斜視図  
【図 6】第 1 外導体に端子収容部材を組み付ける前の状態を示す斜視図  
【図 7】筒状部に端子収容部材が収容された状態を示す斜視図  
【図 8】筒状部に端子収容部材が収容された状態を示す平面図  
【図 9】図 8 の B - B 線断面図  
【図 10】図 8 の C - C 線断面図  
【図 11】第 1 外導体に第 2 外導体を組み付ける前の状態を示す斜視図  
【図 12】固定バレルが過剰に変形した端子モジュールの斜視図  
【図 13】固定バレルが過剰に変形した端子モジュールの平面図  
【図 14】図 13 の D - D 線断面図  
【図 15】固定バレルが正規の圧着位置に配された端子モジュールの斜視図  
【図 16】固定バレルが正規の圧着位置に配された端子モジュールの平面図  
【図 17】図 16 の E - E 線断面図  
【図 18】アッパ部材の正面図  
【図 19】第 1 外導体の平面図  
【図 20】図 19 の F - F 線断面図  
【図 21】第 2 外導体の斜視図  
【図 22】第 2 外導体の側面図  
【図 23】実施形態 2 に係る筒状部に端子収容部材が収容された状態を示す平面図

## 【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 9 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 9 1】

嵌合突部 1 6 7 と嵌合溝部 1 6 9 とは、一対の固定バレル 1 6 2 の先端部 1 6 2 A が筒状部 5 2 に対して過剰に屈曲変形され、先端部 1 6 2 A がスプリングバックによって窪み部 5 7 の傾斜面 5 7 W 上から浮き上がって正規の圧着位置に配置された際に嵌合するようになっている。